

Bartlett, Andrew. Men and Women in Christ IVP

アンドリュー・バートレット（Andrew Bartlett KC）は、現在おもに国際的な調停人として活動しています。鋭い思考の持ち主である彼は、新約聖書と聖書全体における女性と男性の役割というテーマを、あらゆる神学的議論を考慮に入れながら徹底的に検討しました。彼はこのテーマに先入観なしに取り組もうとしており、私の見るところ、それに成功しています。そのことは、議論が単に弱かったり十分に根拠づけられていなかったりする場合には、彼が平等主義の立場をもとるところで批判していることからわかります。この文書には、バートレット自身がまとめた主要な章の要約が収められています。

ANDREW
BARTLETT

MEN
AND
W OMEN
IN
CHRIST

FRESH LIGHT FROM
THE BIBLICAL TEXTS

ドイツ語訳：Hans-Jörg Ronsdorf（2026年10月改訂）。

この文書は、アンドリュー・バートレットの許可を得て、ホームページ www.hans-joerg-ronsdorf.de に掲載されています。

私は、聖書に一致して、教会の健全さを支えるために、女性もまた教会において教える務めと指導する務めを担わなければならないと確信しています。

2025年5月25日

第1章の要約——伝統を考え直し、一致を求める

1. キリスト者の一致は、平等主義者と補完主義者の間の二極化した分裂によって損なわれています。
2. 女性は生まれつき男性に劣るとする伝統的な聖書解釈は、正当にも退けられてきました。それが、テキストそのものよりも、むしろ家父長制的な文化に基づいていたからです。今日では、平等主義者も補完主義者も、女性と男性を生まれつき同等の価値を持つ者と見なしており、女性が社会全体において指導的な務めを担うことができることを、今では肯定しています。しかし補完主義者は、教会と結婚においては男性による指導を主張しています。
3. 聖書の忠実な解釈は、伝統よりも聖書を優先し、文化に注意を払い、文脈の中で原語にさかのぼり、整合性を求め、キリストを中心とする正典的なアプローチをとります。そして、それを霊的な開かれた心と実践的な知恵をもって行います（付録1）。
4. これらの方法を適用すると、本書の結論に至ります。すなわち、補完主義の立場も平等主義の立場も、それぞれ一部は正しく、一部は誤っているということです。
5. キリスト者がこれらの問題において互いに歩み寄ることができるなら、それは主に喜ばれ、混乱し傷ついた世界における地の塩、世の光としての教会の奉仕を強めることになるでしょう。

第2章の要約——夫と妻、男性と女性：コリント人への手紙第一7章

1. コリント人への手紙第一7章は、新約聖書における結婚についての最も長い論述として際立っており、新約聖書で夫の権威に明示的に言及している唯一の箇所を含んでいるにもかかわらず、補完主義の分析では見過ごされたり軽視されたりする傾向があります。
2. パウロの世界観はキリストを中心としています。創造は視野に入ったままですが、贖いと新しい創造が前面に出ています。彼の結婚観は、メシアが来られ、終わりが見えているということを考えています。そのことが、信者のあらゆる現在の生活状況を相対化します。来たるべきものと比べれば、それらは重要でなくなるのです。この光のもとで、彼は独身を勧め、際立って対等な結婚観を主張しています。
3. パウロが3-5節で教えているように、夫と妻は同じ権威を持っています。彼は一方的な決定を退けています。妻に対する一方的な権威と理解される夫の指導は、使徒の教えに真っ向から矛盾します。
4. 3-5節を、性交と共同の祈りにだけ当てはまる、夫の一方的な権威に対する特別な例外と見なすことは、正当にはできません。
5. 1-16節、25-28節、32-40節から読み取れるかぎり、パウロは男性と女性の間の人格的な関係において完全な平等を想定しています。もしパウロが、妻に対する夫の階層的で一方的な権威を信じていたとすれば、彼がこれらのことばを書いたことは説明がつかないように思われます。

6. これは、パウロが現代的な意味での平等主義者であるという意味ではありません。彼は、結婚において個人が自分の権利を行使するよう呼びかけているのではありません。むしろ、ローマ12:10、ガラテヤ5:13、ピリピ2:3に一致して、対等なパートナーのそれぞれが、相手に従って身を委ねるよう呼びかけているのです。

第3章の要約——階層、従うこと、愛：コロサイ人への手紙3章とエペソ人への手紙5章

1. コロサイ人への手紙とエペソ人への手紙は、ほぼ同じ時期に書かれ、教会から教会へと回されることを意図していました。ですから、両者を一緒に考察するのが適切です。
2. パウロは、階層がふさわしい場合には、それを退けてはいません。
3. 「従う」(hupotassō) という語には、地位において他の人の下にいるという考えが含まれています。しかし、妻たちに従うようにというパウロの指示は、それだけではまだ結婚における階層を前提としていません。私たちは、彼が、夫が妻に対して権威を持っているから妻は従うべきだと言っているのか、それとも、妻は夫が自分の上に立っているかのようにふるまうべきだと言っているのかを判断しなければなりません。
4. キリスト者の関係において従うことは、他の人に無条件に服従することを意味しません。他の人に従って不正を行うキリスト者としての義務などありません。
5. 一世紀の文化には統一された結婚観はありませんでしたが、典型的には、夫が妻に対して一方的な権威を持っていました。
6. 妻たちには従うように、夫たちには愛するようにというパウロの指示は、部分的には実践的な考慮によって定められています。
7. パウロは、子どもに対する親の権威は支持していますが、奴隷に対する奴隷所有者の権威は支持していません。家庭における三つの関係（妻と夫、子と父、奴隷と主人）を比較しても、パウロが妻に対する夫の一方的な権威を是認していることの証明にはなりません。

第4章の要約——結婚は救い主を映し出す：エペソ人への手紙5章

1. 新しい創造が完成するときに存在する唯一の結婚は、キリストとその民との結びつきです。エペソ人への手紙5章でパウロは、現在の時代における結婚を、この現実を指し示すものとして見るべきだと教えています。夫と妻が互いにどう接するかは、二人がキリストに似た生き方をするために聖霊に満たされることから生じることの一部として理解されるべきです。
2. パウロは、キリストと教会との関係と、結婚における夫の召しの両方を言い表すために、「かしら（頭）」の比喻を用いています。ギリシア語においてこれは、ただ一つの意味しか持たない固定した比喻ではありませんでした。ですから、その意味は文脈から判断しなければなりません。エペソ人への手紙1章21-23節では、重点はおそらくキリストの支配にあり、4章13-16節では、キリストが救い主であることにあります。四つの特徴が、パウロが二つ目の意味を夫

に適用していることを示しています。それは、(a) 5章23節における「教会のかしら」と「ご自身がからだの救い主」との同格関係、(b) 5章25-33節におけるパウロの、救い主であることという主題、(c) 5章31-32節における彼の創世記の用い方、そして (d) 5章24節の最初の語 (alla、「しかし」) です。この語は、パウロが夫を、主としてのキリストではなく、救い主としてのキリストと比較している場合にのみ、文脈にふさわしく説明することができます。

3. かしらとからだの比喻と、キリストと教会の比較から導かれる、夫がかしらであることの意味は、夫が妻の益のために愛をもって自分を犠牲にする特別な責務を負っている、ということです。もし夫が何らかの冠をかぶっているとすれば、それはいばらの冠です。
4. 妻たちは、夫が自分の主人であるかのようにふるまうべきです。それは、夫が妻の主人であるという意味ではありません。妻が従うことの理由として、パウロは、キリストの模範とキリストへの恐れ (1-2節、21-22節)、そして自分を犠牲にして仕えるという夫の責任 (22-23節) を挙げています。神から与えられた夫の一方的な権威に基づく理由は、彼は挙げていません。
5. パウロが21節で求めている従うことは、信者どうしの自発的な、互いに従うことです。夫たちも、妻たちとの関係において、そこから除外されてはいません。
6. 上で説明した限定的で特別な意味において、パウロは夫と妻の責任を区別しています。責任のはっきりとした区別をすべて退ける平等主義の見方は、パウロのかしらとからだの比喻の用い方や、キリストと教会の比較と一致していません。
7. エペソ人への手紙5章の模範に従って営まれる結婚は、イエス・キリストのへりくだりと、ご自分の教会に対する犠牲的な愛を、すばらしい仕方です。表すことができます。
8. パウロは家庭の共同の指導を想定しているように思われ、家族に対する責任を夫と妻の間でどう分担すべきかを規定してはいません。

第5章の要約——創造と生活：創世記1-3章とその先

1. 男性の指導的権威を主張する創世記1-3章の補完主義的な解釈は、聖書のテキストの中に明示的な支えを見いだしません。それは、せいぜい不確かな推論に基づいています。そのどれもが、テキストから必然的に導かれるものではありません。
2. 男性であること、女性であることは、創造によって与えられた事実です。女性は、男性にとって強い味方となるために造られた者として描かれています。それは、男性と女性の間の明確な区別を示しています。
3. 創世記のテキストは、この区別を定義したり展開したりしてはいません。ほかの聖書箇所が指導における責任を示している可能性は残されています。しかし、創世記は男性の支配を根拠づけてはいません。創世記3章16節に描かれている、妻に対する夫の支配は、墮落の否定的な結果として描かれています。それは、意図的に継続させたり、さらに強めたりすべきものではありません。

4. 旧約聖書には、夫が妻に対して権威を行使すべきだと述べているテキストは一つもありません。
5. 聖書は、家族の世話における男性と女性の役割の特定の分担を規定してはいません。生計を立てると同時に家庭を切り盛りする箴言31章のしっかりした妻の描写は、特定の歴史的・文化的環境の中での理想化された姿を描いています。人々の生活状況、能力、賜物はさまざまです。箴言31章を拘束力のある規定と見なすことは、このテキストを誤解することになるでしょう。
6. 創造についての教えは、キリスト教的な結婚という問題に最終的な答えを与えることはできません。私たちは、「神は墮落以前の本来の創造をどのように秩序づけられたのか」という問いを越えて、「贖われた人々に対する神のご意図は何か」、そして「このご意図に照らして、私たちは今どのように生きるべきか」と問わなければならないからです。
7. 創世記2章24節における結婚の制定は、キリストとその教会との結びつきを前もって指し示しているので（エペソ5:31）、霊的な意味を持っています。たとえ創世記1-3章の補完主義的な解釈が正しかったとしても、キリストにあって男性が女性を支配すべきだということにはなりません。キリストにある贖いは、信者を新しい創造へと前進させるのであって、墮落以前の時代へと連れ戻すものではありません。
8. 女性が神の是認のもとで指導している旧約聖書の例は、女性は決して男性を指導したり男性に対して権威を行使したりしてはならないという原則があることとは、両立しません。

第6章の要約——従うことと尊ぶこと：ペテロの手紙第一

1. ペテロの人生観はキリストを中心としています。私たちの主のへりくだった愛と従順の模範が、ペテロの手紙第一でははっきりと前面に出ています。
2. その中でペテロは、キリスト者の信者が他の人々を尊ぶべきさまざまな状況——結婚もその一つです——に、これがどのように当てはまるかを論じています。
3. 妻が夫に従うことについてペテロが挙げている理由には、次のものがあります。(a) 夫を獲得するため、(b) 柔和な霊は神に喜ばれる、(c) サラのような過去の聖なる女性たちの模範。サラは、逆境の中で神に——したがって夫にも——従うことを、すばらしく励まされる仕方です（3:1-6）。妻が従うことについてペテロが挙げている類例は、すべての信者に従うよう求める呼びかけ（2:15-17）、不当な主人にさえ従うようにという奴隷への指示（2:18-21）、そして不当に苦しみを与える者たちに身を委ねられたキリストの模範（2:21-24）です。彼の理由の中には、神のご計画が夫を妻に対する一方的な権威の立場に置いた、というものは含まれていません。もし彼がそれを真実だと考えていたなら、それを挙げることは最も自然な理由だったはずです。聖書のどこにも、夫に妻に対して一方的な権威を行使するよう指示する箇所はありません。
4. 夫は「同じように」、柔和さをもってふるまい、妻を尊ぶべきです（3:7）。これは互いに従うことを示しています。

5. まことの神の相続人と呼ばれることは、考えうる最高の栄誉ある立場です。夫と妻は等しく「いのちの恵みを共に受け継ぐ者」です。正確に翻訳し、注意深く読み、正しく理解するなら、ペテロの手紙第一3章1-7節は、妻に対する夫の一方的な権威を支持してはいません。
6. 家父長制的な文化は、ペテロの手紙第一3章1-7節を悪用してきました。夫は妻に無理強いすべきではありません。家庭内暴力がある場合には、それを終わらせるための手段がとられるべきです。
7. キリスト者の関係において互いに従うことは、ふさわしい指導と両立します。教会におけるキリスト者の指導とは、他の人々に暴力的に強制を加えることではありません。教会戒規が必要な場合、ふさわしい最も強い措置は除名です。そしてそれ以上のものではありません。

第7章の要約——覆い隠された意味？ コリント人への手紙第一11章

1. コリント人への手紙第一11章3節は、祈りと預言についてのパウロの論述の見出しとして置かれている枠組みとなる言明です。それが彼の議論を支えています。
2. パウロが何を意味しているかは、三位一体論の細かなニュアンスに言及することによって、確実に、あるいは説得力をもって明らかにすることはできません。
3. 語の研究は、「～に対する権威」と「起源」が*kephalē*（かしら、頭）の可能な比喩的用法であることを示しています。ほかの箇所での用法によって、パウロがこの節でどちらの意味を意図しているかを決めることはできません。それは文脈の検討によって見極めなければなりません。
4. パウロの関心を女性に対する男性の権威に見る階層的な解釈は、八つの点でテキストに矛盾するので、正しいはありません。特に重要なのは次のことです。階層的な解釈は、パウロの枠組みとなる言明の機能を無視し、10節を誤訳し、パウロが11節を逆さまに書いたと想定することを必要とするのです。
5. 関連する文化的環境においては、女性の髪は普通は見えており、ベールで隠されてはいませんでした（テモテ第一2:9、ペテロ第一3:3参照）。しかし、コリントの異教の慣習は、異性間のものも同性間のものも含めて、不名誉な性的行為を助長しており、それがコリントの教会にとって問題となっていました。男性の長い髪と、頭の上に結い上げられずに垂らされた女性の長い髪は、どちらもそうした行為への用意があることを示していました。
6. この段落をベールについて語っているかのように読むことには、いくつもの困難があります。パウロは髪の結い方について書いているのであって、女性がベールをかぶることについて書いているわけではありません。正しく翻訳すれば、2-16節は一貫して髪型について扱っているのであって、ベールについて扱っているわけではありません。
7. NIVは、この段落全体を通して *anēr* と *gunē* を、「夫」と「妻」ではなく、それぞれ「男」と「女」と訳していますが、それは正当です。

第8章の要約——恥をもたらす髪：コリント人への手紙第一11章

1. コリント人への手紙第一11章3節におけるパウロの神学的な動機が起源であり、彼が礼拝の集会で預言したり声に出して祈ったりする人々の髪型について語っていることを認めるなら、私たちは、彼が一貫した、論理的でまとまりのある議論を展開していることに気づきます。起源と髪型という意味での解釈が、パウロの書いていることを本質的に正しくとらえていることを示す手がかりが、少なくとも十あります。起源という意味での解釈に対する異論は説得力がありません。
2. パウロが問題にしているのは髪そのものではなく、コリントの人々の髪型が伝える不名誉なメッセージです。彼らのふるまいは、創世記で教えられている男性と女性に対する神のご意図を尊ぶべきであって、不名誉で、そのご意図に反するようには見えませんでした。この文脈で重要なのは、そのご意図には、忠実で一夫一婦の異性間の結婚が含まれているということです。パウロはまた、キリストにある贖いを強調しています。男性と女性は、創造においては性によって区別されていますが、贖いにおいては主にあって一つとされています。男性と女性は互いに頼り合っており、相手の貢献を必要としています。祈りと預言は、男性と女性によって、創造と贖いの両方の源である神をあがめるような仕方で行われるべきです。
3. パウロはこの段落で、女性に対する男性の権威については何も語っていません。また、教会における特定の指導と教える務めが男性に限られているということについても、何も語っていません。女性に対する男性の権威や、女性の奉仕の制限という考えを支持しようとするなら、それはほかの聖書箇所に基づいて行わなければなりません。

第9章の要約——黙っている女性？ コリント人への手紙第一14章

1. 34-35節は、33節から切り離された一つのまとまりを成しています。いくつかの現代の翻訳で行われているように、33節を二つに分けて、その一部を34節と結びつけるべきではありません。
2. この二つの節の内容は、周囲の文脈と鋭く矛盾しています。この矛盾は解釈上の問題を生じさせますが、それについて満足のいく解決は見つかっていません。
3. パウロは、女性の沈黙が主イエスの命令によって定められていると言っているように見えます。これはもう一つの謎です。
4. これらの解釈上の謎に満足のいく解決がないので、私たちはこれらの節をどう考えるべきかを言うことができません。とりわけ、特定できない旧約聖書の箇所（34節）と文化的な理由（35節）に基づく女性の発言の制限が、ほかの時代や文化の教会に当てはまるべきかどうかを判断することができないのです。

第10章の要約——沈黙は付け加えられた？ コリント人への手紙第一14章

1. 聖書は、もともと与えられた形において神の啓示であるという信仰は、キリスト者の学者たちに、教会が正確な写本を用い、写し間違いや真正でない改変を拘束力のあるものとして扱わないよう、できるかぎり配慮する責任を負わせます。
2. 今日の私たちの聖書にコリント人への手紙第一14章34-35節として印刷されているテキストは、おそらく真正ではありません。現在入手できる証拠の全体を最もよく説明するのは、パウロ以外のだれかが、34-35節を初期の欄外注（グロッサ）あるいは注解として余白に書いた、ということです。写字生たちはこの欄外注を誤ってもとの手紙の一部と考えて本文に取り入れましたが、どこに挿入すべきか確信が持てませんでした。彼らはそれを二つの異なる位置に挿入しました（ある者たちは33節の後に、ほかの者たちは40節の後に）。
3. この説明は、外的証拠も内的証拠も含めて、入手できるすべての証拠を正当に扱っています。それは信頼できるどの証拠とも矛盾しません。それは、写本上の所見のあらゆる関連する特徴を含めて、これらの節に関わるあらゆる歴史的・解釈上の問題を解決します。ほかのどの説明も、これらの基準を満たしていません。

第11章の要約——教えることとテモテへの手紙第一2章：困難な点

1. テモテへの手紙第一におけるパウロの指示の目的は、偽りの教えと不敬虔と闘い、キリストにある正しい教えと敬虔を促進することです。
2. パウロがテモテへの手紙第一2章11-15節で女性に課している制限の意味については、議論があります。すべての解釈者が取り組まなければならない最大の困難には、(a) エペソの状況についての私たちの情報が断片的であること、(b) 12節の珍しい動詞`authentēō`の意味が不確かであること、そして (c) 決定的な段落におけるパウロの簡潔な書き方が含まれます。
3. パウロの制限の意味をめぐる議論は、絶対的で普遍的な解釈と、条件付きで限定的な解釈との間の争いではありません。双方とも、パウロの意図が、女性が教えることを彼が肯定していることと両立するためには、何らかの仕方で限定されていなければならないことを認めています。争点は、彼が意図した限定の性質なのです。
4. 平等主義者たちは、12節のパウロの制限は、エペソにおける特定の一時的な問題を正すことに限られていると提案してきました。しかし彼らは、エペソで実際に起こっていたことについての入手可能な証拠と、パウロの書いていることの細部の両方に合う、パウロの意図の説明を見つけるのに苦労してきました。私は、平等主義の解釈が答えにくい四つの難しい問いを指摘しました。
5. 補完主義者たちは、12節でパウロが問題にしているのは、教会においてだれが権威ある教えを授けるかということだと主張しています。しかし、それには深刻な困難が伴います。その中には次のようなものがあります。

- 「私は許しません」／「私は今のところ許しません」という言い方は、あらゆる時代、あらゆる場所のすべての公の教会の集会に当てはまる永続的な規則を定めるには、奇妙な表現でしょう。パウロの制限は、彼の管轄下にある特定の人々に向けられています。この言い方は、聖書のほかのどこにおいても、永続的な規則を定めるために用いられてはいません。一般的に通用する原則を導き出せるのは、13節を、パウロが創造の原則に訴えているものと理解する場合だけです。
 - パウロは、地域教会の指導が男性だけに限られなければならないとは、どこにもはっきり述べていません。もしパウロが12節で男性の指導の権威を守ろうとしていたのなら、女性が男性に向かって預言することも禁じなければならなかったはずです。しかし、コリント人への手紙第一では、彼はそれを許しています。
 - 聖書は、ほかのキリスト教的な教えの働きとは区別され、特定の男性のグループに割り当てられた、権威ある教えという特別な働きを明示的には認めていません。
 - もしパウロが本当に（補完主義者たちが主張するように）、創世記2章は教会に当てはまる男性の権威ある指導という創造の原則を教えている、と考えているのなら、この原則は生活全体に当てはまらなければならないはずです。しかし補完主義者たちは、それをそこまで広く適用することをためらうことで、自ら矛盾しています。彼らの分析は、なぜパウロが創世記に依拠しているのかについて、筋の通った説明を与えていません。
6. この議論は袋小路に入り込んでいます。新たな出発が必要です。双方の注解者の大半は、パウロがテモテへの手紙第一2章で、とりわけ公の教会の集会におけるふるまいについての指示を与えていると考えてきました。しかし、それはパウロが書いていることの細部と合いません。袋小路から抜け出すには、まず第一に、2章が公の教会の集会に向けられたものではないことを認識しなければなりません。

第12章の要約：教えることとテモテへの手紙第一2章——文脈から得られる鍵

1. 四つの鍵が、2章9-15節を、文学的・歴史的な文脈にしっかりと根ざした形で解釈する道を開きます。第一の鍵は、私たちがこれらの節を本当に1章1節-2章8節の文脈の中で読んでいるかを確かめることです。第二の鍵は、テモテへの手紙第一にある女性についての二つの比較的長い箇所を、合わせて考察することです。5章3-16節から歴史的な文脈について何が読み取れるかを見ると、私たちはこの手紙の最初の読者であるテモテの立場により深く身を置くことになります。それは、2章9-15節の理解に大いに役立ちます。第三の鍵は、**authenteō**の意味をひとまず文脈から見定め、それから考えられる意味の幅に照らして検証することです。第四の鍵は、パウロが15節に立てている道しるべに注意を払うことです。
2. エペソの教会の歴史的背景についての情報からは、魔術や占星術が行われていた環境がうかがえます。パウロはその手紙の中で、魔術や占星術的な考え方をほのめかしています。エペソで広まっていた偽りの教えには、まじないと占星術が含まれています。こうした影響に抵抗することは、目に見えない悪の力に対する霊的な戦いです。

3. 11-12節でパウロが問題にしているのは、ある裕福な女性たちです。彼女たちの神を恐れないふるまいが、9-10節での彼の厳しい勧告を引き起こしています。彼女たちは怠惰です。彼女たちは慎みのない、浪費的で華美な装いをしています。彼女たちは家から家へと渡り歩き、それぞれが自分の性的欲望を満たしてくれる男性を探し求め、偽りの教えを広めています。そうではなく、これらの女性たちは、神に対して全く従いつつ、良い行いをすることを学び、静かで敬虔な生活を送るべきなのです。これらの女性たちは悪の影響下にあります。彼女たちは、なお教会の中に残っていて、テモテが対処すべき偽教師たちであるように思われます。テモテは彼女たちを戒め、彼女たちのうちの誰も、新しくされた生活と変えられた品性を実証するまでは、教会で長老や女性執事の務めに就くことがないように取り計らわなければなりません。

第13章の要約：教えることとテモテへの手紙第一2章——パウロの論証

1. 第三の鍵を当てはめると、テモテへの手紙第一2章9-12節の文脈において、*authentēō*は「圧倒する」を意味するよう思われます。パウロが言おうとしているのは次のことです。「高価で不適切な衣服をまとい、慎みも自制もない偽りの教えを説く女性が、男性に教え、男性を圧倒することを、私は許しません。彼女は静かに、敬虔であり、神に対して全く従いつつ、真理にかなってふるまうことを学ぶべきです。」
2. この解釈は、なぜパウロが13-14節で創世記に言及しているのかを無理なく説明します。パウロは11-12節で述べたことを、聖書が伝える最初の霊的な戦いに立ち返ることによって強調しています。そこでは一人の女性がサタンに欺かれて禁じられた知識を受け入れ、一人の男性に誤ったことを教えて彼を圧倒しました——悲惨な結果をもたらして。
3. パウロがこの珍しい語を選んでいるのは、それが占星術の伝承の中で同じ意味で用いられているからです。そしてこの伝承は、裕福な女性たちが広めている偽りの教えの一部です。この語はまた、まじないや、救いの反対である死とも結びつけられています。
4. この解釈の線は、伝統的に難解な節とされてきた15節の意味を明らかにします。この節は、アルテミス崇拝の信仰観念を横目で見ながら、メシアの誕生によってもたらされる救いについて語っています。
5. 第四の鍵を当てはめると、パウロが15節に二つの道しるべを立てていることがわかります。彼は読者に対して、11-12節の「女」（15節の「彼女は～でしょう」）を、9-10節の「女たち」（15節の「彼女たちがとどまるなら」）と同一視していることを示しています。これは、11-12節のパウロの指示が9-10節の女性たちに関わるものであることを裏づけています。さらに彼は、2章15節（*teknogonia*）と5章14節（*teknogoneō*）との間に、目立った言語的・主題的なつながりを生み出すために、珍しい語彙を用いています。これは、読者が2章の女性についての彼の発言を5章の女性についての発言と並べて読むとき、文脈をよりよく理解できることを、さらに裏づけています。
6. 上記の解釈は、1章に始まり手紙全体を貫いている、パウロの一貫したままとまりのある思考の流れにぴったり収まります。それは、2章がどのように3章へとつながっていくのかを示してい

ます。さらに、私が上の第11章で指摘した、2章12節をめぐる四つの難しい問いにも答えています。

7. テモテへの手紙第一2章の箇所は、教会において女性が教えることを一般的に禁じることも、教会において女性が権威を行使することを一般的に禁じることも、正当化しません。

第14章の要約：女性が教会の指導者に？——聖書の概観

1. 男性だけが教会を指導してよいという規則は、コリント人への手紙第一14章34-35節によって、テモテへの手紙第一2章11-15節によっても正当化できません。
2. イエスが十二人のユダヤ人男性を使徒として選んだことは、地域教会の指導にどのような資格が求められるかを定めるものではありません。
3. 旧約聖書では、教えることは大部分、しかし排他的にはなく、祭司たちに委ねられていました。祭司の機能はイエスによって成就されました。そしてキリストにあって、すべての信者が「祭司」です。もし祭司職を指導や教えの務めと同一視しようとするなら、指導と教えの務めは今や、性別の区別なく、神の民全体に潜在的に開かれていることになります。
4. 第4、5、7、8章で、私たちは「かしらであること」についての考え方を検討しました。エペソ人への手紙5章、創世記1-3章、コリント人への手紙第一11章は、女性の奉仕に対するいかなる制限も支持していません。
5. 教会を指導することと教会で教えることは重なり合うことがありますが、別々の働きです。女性に教えることを禁じても、それは女性が長老になってはならないことの証明にはなりません。逆に、女性が教えることを許しても、それは女性が長老になってよいことの証明にはなりません。
6. 女性たちは初代教会で際立った役割を果たしました。彼女たちは決定的な形で協力し、外部の人々からもそのように見られていました。しかし、それによって、女性が地域教会で公認の指導的地位に任命されていたかどうか、細部にわたってわかるわけではありません。
7. 女性の働きや役割についての新約聖書の証拠を、過大評価も過小評価もしないように注意しなければなりません。たとえば、フィベが教会で指導的な役割を担っていたことは証明できません。逆に、ユニアが際立った宣教の使徒であったことは、かなりの確かさをもって言うことができます。
8. 新約聖書には、實際上確実に長老と特定できる、名前の挙げられた女性は見当たりません。しかし、特別な例（ペテロとヨハネ）を除けば、同じことは男性についても言えます。探す範囲を蓋然性にまで広げるなら、男性も女性も見いだすことができます——女性が長老職に就くことをはっきり禁じる規定があったのでなければ、ですが。
9. 新約聖書の思想と生活の歴史的・文化的文脈において、男性だけが長老になれると一般的に考えられていたわけではないでしょう。もし使徒たちが、女性は決して教会の指導に関わったり長老として仕えたりすべきではないと意図していたのなら、将来の教会に方向性を示すため

に、それをはっきり言わなければならなかったはずです。しかし、長老や指導者について扱っている箇所、たとえば使徒の働き14章23節、ペテロの手紙第一5章1-5節、ヘブル人への手紙13章17節には、長老職や指導を男性に限定する発言は含まれていません。

第15章の要約：女性が長老に？——テモテへの手紙第一3章

1. 長老の任命についての最も詳しい指示は、パウロが掲げている長老職の資格の一覧の中に見られます（テモテ第一3:1-7、テトス1:5-9）。多くの英語訳が与える印象とは違い、これらの一覧はギリシア語本文においては、女性をはっきりと除外してはいません。著名な補完主義の学者たちもこのことを認めています。これらの箇所（特にテモテへの手紙第一3章）は、新約聖書がこの語を用いている意味において、女性が「長老」の資格を満たしうることを示す積極的な手がかりを含んでいます。
2. パウロがテモテへの手紙第一3章2節とテトスへの手紙1章6節で用いている「一人の妻の夫」という慣用的な言い回しは、キリスト教の性倫理に対する忠実さを目指すものであり、「一人の夫の妻」をも含むように、総称的に理解されるべきです。
3. 長老あるいは牧師の決定的な務めの一つは、群れの番人であることです。そこから、男性だけが長老や牧師になるべきだということにはなりません。「一人の妻の夫」を総称的に理解するなら、パウロがテモテへの手紙第一3章1-7節で挙げている十七の資格はすべて、男性にも女性にも見いだされる性質やふるまいです。同じ特徴は、テトスへの手紙1章5-9節にある対応する一覧にも一貫して見られます。
4. 要約すると、聖書は、女性が教会の長老になることを一般的に禁じることを支持していません。同様に、女性が地域教会で何らかのほかの務めを担うことを禁じる規定もありません。男性と女性の補完性（互いに補い合うこと）は、指導の場に男性と女性の両方がいることが有益であることを示唆しています。
5. 第11章から第15章で、私はテモテへの手紙第一2-3章が、女性が教えることと女性の長老職について何を意味するのかを説明してきました。この説明は、新約聖書の入手可能な証拠と、歴史的・文化的文脈についての情報を考慮に入れています。また、根拠のない推測に頼らない簡潔さを備えています。そして、私たちの考察の直接の焦点を越えたほかの領域にも光を投げかけています。これら三つの特徴は、この説明を信頼する理由を与えてくれます。

第16章の要約：総括し、互いに歩み寄ること

1. 第2章から第15章で得られた結果は、階層的ではなく、部分的に補完的な結婚観を支持しています。同時にそれらは、女性が教会で教えたり指導したりすることを一般的に禁じることを、すべて退けています。
2. 服従という概念は、謙遜と平等というキリスト教の逆説の文脈の中で理解されるべきです。神の民に属するすべての人は、神のあふれるほど豊かな恵みを等しく受け継ぐ相続人です。イエス・キリストの模範のゆえに、謙遜はキリスト者の生活の中心にあります。

3. 私たちの結果は、創造と新しい創造がそれぞれの程度まで信者のふるまいを導くべきかについての前提に左右されません。しかしそれらは、創造（背景として）と新しい創造（前景として）とが重なり合っている現在の状況によく合致しています。
4. 夫たちは、妻を支配するのではなく、妻に仕えるように召されています。女性を教会の指導へと召すことは、聖書に反しません。こうした召しが男女の区別の混乱につながるのではないかと恐れる理由はありません。
5. 解釈の中には、解釈者が聖書に対して抱いていた期待が低すぎたために、不十分なものに終わっているものがあります。テキストを注意深く研究することは、聖書の著者たちを新たに尊ぶことへと導くはずで――神の栄光のために。
6. 教会、教会連合、その他の団体が自らを福音派であると主張するとき、それによって彼らは、新約聖書が一致について語っていることに従う義務を認めていることになります。
7. 現在、陣営思考に特徴づけられたこの議論の双方に弱点があります。解釈上の意見の相違は、一致を見いだすためのさらなる取り組みを必要としています。
8. 補完主義者は低俗な動機に突き動かされている、という平等主義者たちの主張は取り下げられるべきです。
9. 補完主義者たちは、この議論についての自分たちの理解を改めなければなりません。結婚や女性の奉仕についての平等主義的な見解は、神学的自由主義には至りません。聖書の権威を認める信者たちの間では、決定的な問いは聖書に従うかどうかという問いではなく、正統的な方法によって解決されるべき解釈の問いです。補完主義者たちは、補完主義の解釈に対する福音派からの反論が聖書の権威や福音の真理を危うくする、と主張するのをやめるべき時です。
10. イエスは、ご自分に従うことになる人々の一致のために祈っておられます（ヨハネ17:11、20-23）。それは、父がイエスを遣わされたことを世が知るためです。キリスト中心の世界観において、これは極めて重要な目標です。一致を保つためにあらゆる努力をせよという使徒の指示は、互いへの敬意に基づく新たな対話を求めています。女性の指導や奉仕について対立する立場を取ってきた人は、これが福音の核心に関わる問題ではないことを認識しなければなりません。そして聖書の論拠を改めて吟味し、健全な解釈方法だけを用いるよう注意を払い、何よりも、当該箇所の文脈と思考の流れにもっと注意を向け、もっと重きを置かなければなりません。その間、主が私たちすべてを受け入れてくださったように、私たちも互いに受け入れ合うべきです（ローマ15:7）。